



袖ヶ浦市

ファミサポ通信 Vol.64

ファミサポイメージキャラクター

愛サポちゃん

利用会員	218 名
提供会員	41 名
両方会員	9 名
合計	268 名

(9月1日現在)

発行：袖ヶ浦市役所子育て支援課 / 編集：ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターとは、子育ての手助けを頼みたい方と、子育ての手助けができる方が会員となって組織をつくり、一時的な子育てを助け合う有償の相互援助活動です。

袖ヶ浦市ファミリーサポートセンターは 10 月で 15 周年を迎えます。コロナ禍の混乱の時期も途切れることなく活動を継続することができましたのは、会員の皆さまのご協力があったこそと心より感謝申し上げます。

これからも安心・安全な援助活動を続けていくことができますようにお手伝いができればと思っております。皆さまのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。
アドバイザーより

6 月 28 日（金）子育て学習会
「交通安全教室」



8 月 24 日（土）
「乳幼児救命講習」



5 年に一度の必須講習です。

8 月 7 日（水）主催講座
「ファミサポ健康体操」



皆様のご参加、ありがとうございました。

アドバイザー 一同



援助活動の前に行う
事前打ち合わせ



お子さんも一緒に(^^♪

❀ 今後の予定 ❀

10 月 29 日（火） 第 2 回主催講座「おもちゃ製作とゲーム遊び」

11 月 11 日（月） 第 2 回子育て学習会「身体の発育と病気」



第1回 子育て学習会

「交通安全教室」報告



令和6年6月28日(金) 10時～11時30分

根形公民館多目的ホール 9名参加

(提供会員8名、会員外1名)

防災安全課との合同開催で、交通安全教室を開催しました。送迎を伴う援助活動を安心・安全に行えるよう、木更津警察署交通課の職員による講義を受けました。

<講義の主な内容>

①飲酒運転の根絶

- 千葉県は交通事故件数が全国ワーストクラスである。令和5年度千葉県内の人身事故は116件。3日に1回は起きている計算になる。令和3年度に八街で起きた交通事故(通学中に起きた子どもの事故)のことがあり、千葉県では条例を新たに作った。
- 運転者が飲酒酒酔い運転をしてはいけないのはもちろんのこと、同乗者も違反となる。積極的に周囲の人達に伝えてほしい。

②横断歩行者の保護(ゼブラ・ストップ)

- 信号機のない横断歩道は必ず停止する。停止しないのは信号無視と同じことである。
- ゼブラ・ストップの意味は、ゼ→前方をよく見て、ブ→ブレーキを早めに踏んで、ラ→ライトを早めに点けよう、の三つ。是非覚えてほしい。

③チャイルドシート・ジュニアシートの重要性

- チャイルドシートは国の基準に合った物を選ぶ。取扱説明書を読んで正しく使用する。年齢ではなく身長で使用するのが望ましい。
- チャイルドシート・ジュニアシートに座るのを嫌がるお子さんがいるが、命を守るために使用してほしい。



講師：木更津警察署 交通課職員



講義の様子



酒酔いの時の
見え方を体験
するゴーグル



<参加者の声>… 一部抜粋

☆毎日、車を利用し、運転している身として、とても参考になり、再認識できてとても良かったです。

☆横断歩道は必ず止まること。人がいないとそのまま通過してしまっている。気を付けなければいけないと思いました。

☆市のヘルメット購入補助金(自転車を運転する際の)について知れて良かったです。市内の交通事故例についてのお話しもとても参考になりました。

☆千葉県の交通事故の現状がよく分かり良かった。県警の取り組みが映像と事例により、よく伝わった。大変勉強になりました。

第2回 子育て学習会「身体の発育と病気」ご案内

今年度2回目の子育て学習会は、子どもの発達段階に応じた身体の発育状態や生理的機能・運動機能の発達について理解を深めます。会場でのDVD視聴となります。

提供・両方会員の受講必須項目です。特に未受講の方は、都合をつけて是非ご参加ください。

日時：令和6年11月11日(月) 10時～12時 場所：市役所北庁舎 災害対策室

対象：ファミリーサポートセンター会員 提供会員・両方会員は必須。利用会員で興味のある方は参加が可能です。

定員：15名 申込〆切：11月8日(金) 16時

保育：定員3名(2歳以上就学前) 保険代：ひとり200円

保育〆切：11月2日(土) 16時

申し込み・問合せ：ファミリーサポートセンター 電話・FAX 0438(64)3115



第1回 主催講座

「ファミサポ健康体操」報告

令和6年8月7日（金）10時～12時00分
臨海スポーツセンター 3階 剣道場 10名参加
（提供会員9名、会員外1名）

提供会員さんや市民の方の健康維持に役立つように、太極拳を中心にした運動を行いました。講師の鈴木先生の動きを真似て、鏡に映った自分の姿勢を見ながらゆっくりと動きました。身体全体を意識して、それぞれが自分のペースで運動することが出来ました。



挨拶



よろしくお願いします！

♪ 静かな音楽が流れる中で体を動かしました ♪

講師：鈴木恵美子先生
（楊名時健康太極拳・
八段錦 師範）

予備運動



前かがみにならないように、
右を見て～



イー・アール・サン・スウ
♪ 1・2・3・4・・・

大きく息を吸って～
吐いて～

太極拳



大きなボール
を抱えるよう
に…

＜参加者の声＞… 一部抜粋

☆普段動かさない所を動かして、気持ち良かったです。

☆ガチガチの体をほぐすことが出来、良かったです。ありがとうございました。

☆会員の方との交流の機会になり良かった。太極拳は初めてでしたが無理なく体を動かせたので良かったです。

第2回 主催講座「おもちゃ製作とゲーム遊び」ご案内

今年度2回目のファミサポ主催講座のテーマはおもちゃ製作とゲーム遊びです。保育士の資格をお持ちの両方会員さんに身近な材料で作るおもちゃ作りと身体を動かす簡単なゲーム遊びを教わります。ぜひ、ご参加ください♪♪

日時：令和6年10月29日（火）10時～12時 場所：保健センター2階 機能訓練室

講師：両方会員 Fさん

対象：ファミリーサポートセンター会員・市内在住で講座に興味をお持ちの方

定員：15名 申込〆切：10月22日（火）16時

保育：定員3名（2歳以上就学前） 保険代：ひとり200円

保育〆切：10月19日（土）16時

申し込み・問合せ：ファミリーサポートセンター 電話・FAX 0438（64）3115



❖ ファミリーサポートセンターからのお知らせ ❖

① 「入会の手引き」が新しくなっています

会員の皆さんに入会時にお渡ししている「入会の手引き」。内容が令和6年8月より改訂されていますのでお知らせいたします。

改訂ポイント

利用会員…子育ての手助けをしてほしい方

『袖ヶ浦市に住んでいる、または働いていて、生後6ヶ月～小学6年生までのお子さんがある方』の他に『里帰り出産等により在住地で保育が一時的に困難となった方』も登録できるようになりました。

※袖ヶ浦市役所ホームページに最新版「入会の手引き」掲載中です。

袖ヶ浦市役所→暮らし・手続き→子育て→子育て支援 ファミリーサポートセンター
入会の手引きでご覧になれます。

② 「乳幼児救命講習」受講のお願い

安全な援助活動の質を維持・向上していくため、令和元年度より援助を行う全会員が事故防止に関する講習を受講することが必須となりました。以前に受講済みの方でも少なくとも5年に1回の受講をお願いいたします。

該当する会員さんにはご連絡を差し上げます。ぜひ、ご参加ください。

「乳幼児救命講習」の様子



③ 提供会員さん募集中です！

袖ヶ浦市ファミリーサポートセンターでは子育ての手助けを行う提供会員になりたい方を募集しています。このような方はいらっしゃいませんか？

- ❖ 子育ての経験を活かしたい。
- ❖ 子育てが一段落して空いた時間でお手伝いがしたい。
- ❖ 子どもが好き。
- ❖ 定年退職後で自由な時間が増えた。

ご興味がある方は、下記連絡先までご連絡ください(^-^)



＝編集後記＝

8/7に開催した主催講座の太極拳ですが、私は人生初！でした。講師の先生のお手本を見ながら同じように身体を動かそうとするものの、何だかカクカクしてしまって自分の運動神経のなさに凹んでしまいました(^^;)

酷暑だったこの夏、冷房のきいた場所で過ごすことが多かったので運動する良い機会となりました。いつからウォーキングを再開しようかな、と考えている今日この頃です。(M.I)

(問い合わせ)

袖ヶ浦市ファミリーサポートセンター
〒299-0257 袖ヶ浦市神納 1136-3
(そでがうらこども館内)

電話・FAX 0438 (64) 3115

開所時間：午前9時～午後5時
(日曜日・祝祭日・年末年始 休所)